

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成 2 2 年 7 月 1 4 日（水）

相模原市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録			
平成 2 2 年 7 月 1 4 日		開 会	午後 1 時 0 0 分
		閉 会	午後 2 時 3 1 分
出席者	委員	野 元 好 美 加 藤 明 徳 古 内 明 △米 山 定 克 ○阿 部 善 博 中 村 昌 治 松 永 千 賀 子 大 沢 洋 子 須 田 毅 角 尾 彰 央	
	議員	議長 岸 浪 孝 志 副議長 菅 原 康 行 議員 森 繁 之	
欠席者		二 木 栄 一	
説明のため の出席者		な し	
事務局職員		今田議会事務局長 河本議事課長 佐藤同課担当課長 今村同課主幹 竹下同課主査 北野同課主査 西原議会総務課長 萩原同課担当課長 渋谷政策調査課長 八木同課担当課長 川野同課副主幹	

協 議 事 項	議会だより第１７０号の発行について 市議会本会議及び各委員会開催時における傍聴手続きの改正について 一部改正条例案にかかわる新旧対照表について 指定都市市長会及び議長会の要請活動について その他
傍 聴 者	あり
署 名	委員長 阿 部 善 博

午後１時００分 開会

○阿部委員長 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は１０名で定足数に達している。

本日、二木委員より欠席の旨通告があるので報告する。

なお、会議規則第１０４条第１項の規定により、委員外議員として森議員の出席を求めていることを申し添える。

お諮りする。本日の委員会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長 異議ないので、これを許可する。

これより日程に入る。

—————◇○◇—————

議会だより第１７０号の発行について

○阿部委員長 さがみはら市議会だより第１７０号の発行についてを議題とする。

事務局から説明させる。

政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 市議会だより第１７０号の発行について説明する。資料１－１、１－２、参考ということで、説明に入る前に、参考資料を説明する。

さがみはら市議会だより編集方針の経緯ということで、こちらの編集方針に基づいて市議会だより仕様書を作成し、年度当初に年間契約を結んでいる。市議会だよりの中身の改正云々については、年度当初に間に合うようなところでの改正ができればということと、改めて編集方針の確認ということで、参考までに文書で送付させてもらった。ごらんいただきたい。

資料１－１だが、さがみはら市議会だより第１７０号の主な掲載記事を列記している。発行日は、平成２２年８月１日の日曜日である。１面から８面には、資料に示した内容を掲載予定である。

具体的な内容は、割りつけ表により説明する。資料１－２をごらんいただきたい。

１面の大見出しだが、「地区計画の区域内における建築物の制限に関す

る条例の一部改正など 12 件の議案を可決・同意」である。写真は、7 月 1 日から 7 日まで行われた古民家園七夕かざりの様子を掲載予定である。記事は、リードのほか、議案の概要、議会日誌、9 月定例会のお知らせを掲載する。欄外には、インターネットホームページのお知らせを掲載する。なお、QR コードの記載については、後ほど説明する。

2 面は代表質問で、一部、3 面にも掲載している。リードには、代表質問を行った議員の氏名と会派名を発言順に掲載している。また、代表質問を行った議員の 1 番目、佐藤賢二議員となっているが、「二」を「司」に訂正願いたい。記事は、大見出し 1 件、中見出し 1 件、小見出し 3 件である。大見出しは、「住民自治の推進など 地域主権改革を見すえた取組は」で、関連する写真として、指定都市市長会を掲載予定である。中見出しだが、「都市経営ビジョン・アクションプラン 見直しの方向性とその手法は」、小見出しは、指定都市市長会の写真に下に、「児童虐待の現状と本市の今後の取組は」、代表質問の見出しの下に、「待機児童の解消 多様な施策の検討を」、関連する写真として、待機児童解消緊急対策検討プロジェクトチームを掲載予定である。さらに右下に、「介護保険制度 課題と今後の取組は」を掲載する。欄外には、全会派名などを掲載する。

3 面は、代表質問 2 件と委員会の審査の主な内容、陳情の審議結果及び採択された意見書 3 件を掲載する。まず、代表質問の中見出しだが、「東中野橋新設工事など 津久井広域道路の整備状況は」、その左に小見出しで、「米軍基地を巡る課題 取組の状況は」を掲載する。次に委員会の審査だが、総務委員会は、一般職の職員の勤務条件に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部改正と、火災予防条例の一部改正の 2 議案、建設委員会は、地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正と、工事請負契約（津久井広域道路（仮称）東中野橋新設工事（その 2））の 2 議案に関する審査の内容である。関連する写真として、建設委員会の記事に、橋本大山地区を掲載予定である。委員会の審査の右側に陳情の審議結果、下段には、採択された意見書 3 件を掲載する。

4 面から 7 面は一般質問で、見出しとともに、質問した議員の氏名と会派名を掲載する。なお、ごらんいただいている割りつけ表には、掲載順位 2 番目の通告項目に関する見出しも表記している。掲載順位 1 番目の通告

項目に関する見出しを上段から順に説明する。

4面だが、一般質問の見出しの左側に、「駅周辺の待機児童 本市独自の対応策は」、相模原市民連合森議員。「国立病院機構相模原病院への支援状況は」、新政クラブ溝渕議員。「相模原南警察署移転 必要性和県の動向は」、創史会大槻議員。「地区自治会連合会と区民会議等の関係は」、民主クラブ小林教利議員。「提案型公共サービス 民営化制度の概要は」、新政クラブ久保田隼夫議員。「審議会の女性委員 増加しない原因は」、無所属クラブ野元議員。以上6人の議員の質問を掲載し、大槻議員、久保田隼夫議員の質問に、それぞれ関連する写真を掲載予定である。

5面だが、「支援教育推進プラン 保護者意見の反映は」、民主クラブ山下議員。「支援教育学習指導補助員の4月配置を」、相模原市民連合岩本議員。「小児医療費助成制度 所得制限の撤廃を」、日本共産党竹腰議員。「小中学校大規模改修 財源確保と計画は」、日本共産党藤井議員。「子宮頸がんワクチン 公費助成の課題は」、新政クラブ、石川議員。「地区内残留地区指定 制度活用への考えは」、無所属クラブ池谷議員。以上6人の議員の質問を掲載し、岩本議員、藤井議員、石川議員の質問に、それぞれ関連する写真を掲載予定である。

6面だが、「クラブチームの応援で市民意識の高揚を」、新政クラブ中村議員。「学校での徴収金 会計基準の策定を」、公明党加藤議員。「障害者の就労支援 イベント開催の考えは」、民主クラブ渡辺議員。「認定保育室への支援 補助制度の拡充を」、新政クラブ須田議員。「国勢調査の調査方法 変更内容と効果は」、相模原市民連合江成議員。「障がい者への紙おむつ 支給基準の緩和を」、公明党関山議員。以上6人の議員の質問を掲載し、加藤議員、須田議員、江成議員の質問に関連する写真を掲載予定である。

7面だが、「災害時要援護者情報 現状に対する認識は」、民主クラブ角尾議員。「本市の事業仕分け 選定事業の内容は」、無所属クラブ西村議員。「相模原駅周辺地区 南北一体的な整備を」、新政クラブ久保田義則議員。「住宅耐震助成制度 補助対象の拡充を」、公明党大上議員。「パスポート発給事務 移譲への対応方針は」、創史会八木議員。「パスポートセンター移譲 今後の取組は」、新政クラブ山岸議員。以上6人の議員

の質問を掲載し、角尾議員、西村議員、八木議員の質問に関連する写真を掲載予定である。欄外には、会議録とインターネット放映のお知らせを掲載する。

8面だが、右上に議案審査結果一覧表、その下に議会内会派の構成、その左側に、市議会だよりのご案内と録音版、点字版のお知らせ、下段には、政務調査費収支報告書の案内、議員資産公開のお知らせ及び会議録の配架場所追加のお知らせを掲載する。欄外には、市議会だよりへの御意見、御感想についての御案内を掲載する。

それから、本日、資料2-1と2-2をつけている。前回の議運において、さがみはら市議会だよりのカラー化を図った場合、どのようなことになるかと、議会だよりにQRコードを載せることについて、活用法の質問をもらったので、その報告をしたいと思います。

まず、カラー化についてだが、資料2-1をごらんいただきたい。

今つくっているさがみはら市議会だよりをカラー化した場合、現行でいった場合の費用と、カラー化するに当たっての2案、A案、B案ということで、費用を中心に報告する。

A案は、現行の定例号を年4回、臨時号を年1回、ページ数なり仕様は変わらないということで、1面と8面をカラー化した場合、費用が幾らになるかということ、定例号年4回、780万円ということで、現行に比べて160万円ほどふえる。臨時号年1回、88万円となり、29万円の増ということで、現行の体制で一部カラー化を図る場合は、合わせて費用が190万円ほど増加する。

B案は、現行の予算を超えないようにするというので、ページ数を8ページから4ページに減らした場合で算定している。編集その他を改めてし直さなくてはならない項目があるが、単純に4ページにして、フルカラーにすると、定例号は年4回のところ138万円の減、臨時号は年1回、88万円で29万円の増ということで、差し引き109万円ほどの減で対応ができる。

A案の4の編集だが、数字を訂正させてもらいたい。4ページ版と書いてあるが、8ページ版で今までどおりやった場合ということである。

もう1点、QRコードの活用について、資料2-2をごらんいただきたい

い。

1にQRコードとはとあるが、どういうものかについては、資料2-2の下に、相模原市ホームページ議会トップページと相模原市携帯公式サイトという黒い四角い枠があるが、これがQRコードで、これを携帯電話にかざして読み込むと、行きたいところにつながるものである。

市議会だよりに、便利な機能を持たせたQRコードを載せてはどうかという意見があったが、市のホームページ内の議会ページ、URLのQRコードを作成することは可能だが、PDFの閲覧に対応していない機種では、議会だよりを見ることができない。通常の携帯電話でパソコン版のホームページを閲覧すると、図とか写真が含まれている場合、大量のデータを読み込むために、正しく表示されなかったり、通信料が高くなったりするおそれがある。このため、本市では、携帯電話を対象にした携帯公式サイトを開設している。

実際どういうものかというのは資料2-2の裏側になっており、下側に表が載っている。携帯公式サイトお知らせの掲載状況だが、まず、先ほどのQRコードで相模原市携帯公式サイトにつながると、出てくるのが左端の相模原市というところで、丸がついているところがお知らせとなっており、そこをクリックすると、右隣のお知らせの内容が出てくる。丸がついているところに、市議会5月臨時会、6月定例会を開催という項目がある。そこをクリックすると、右端の内容、5月定例会、6月定例会の開催内容が出てくる。携帯でホームページを便利に活用するためには、携帯公式サイトを作成することがどうしても必要になってくることがわかってきたが、QRコードをつくること、また、活用することは可能である。

○阿部委員長 資料2-1の議会だよりのカラー化と2-2のQRコードの活用については、後ほど質疑、発言を求めたいと思う。

初めに、資料1-1、1-2、参考、市議会だより第170号の発行について、質疑、発言があったら願います。

新政クラブ。

○中村委員 資料1-2の代表質問の写真について、指定都市市長会の写真を入れるということで、もちろん、代表質問の中では指定都市市長会の議題ものぼっているが、議会サイドということもあるので、例えば、

議長が出席した大都市の関係の会議等の写真とかも可能と思うが、その辺の
の
見解をお願いしたい。

○阿部委員長 政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 事務局では、皆さんの代表質問の内容をあわせて
て検討し、指定都市市長会の写真が妥当と判断したが、議長会の関係の写
真があるか確認して、その上で判断するということでいいか。

○阿部委員長 新政クラブ。

○中村委員 指定都市の首長関係の会議も新たに開催されて、市長が
臨んでいることも承知しているが、議会だよりということで、議会サイド、
議長がどういう活動をしているということも載せていく、P Rの必要もあ
ると思うので、配慮してもらえたらありがたい。

○阿部委員長 事務局長。

○今田議会事務局長 指定都市になって以降、議長の公式としては、
全国市議会議長会の定期総会の相談役としての出席がある。今、写真が正
確に起こせるかどうか——やってみるが、壇上に並んで座っているだけの
写真というか、アップになると、今度、何の会に出ているかわからないよ
うな感じになるし、議長を特定すると、なかなか絵になりにくい写真とい
う感じはするので、そのあたりの写真も参考にしながら、もう一度検討し
て、万やむを得ない場合には、今回、提案している内容で理解してもらえ
ればと思うが、いかがか。

○阿部委員長 新政クラブ。

○中村委員 できる範囲で配慮願いたいと思う。

○阿部委員長 2 ページの代表質問の写真に関しては、なるべく議長
の議会活動の中から写真を用意する。時間との関係で間に合わないとか、
適当なものがない場合は、もともと想定している指定都市市長会のものな
どの場合もあり得るということでもいいか。——

それでは、そのようにしたいと思う。

他に質疑、発言はないか。——

それでは、資料 2－1、2－2、市議会だよりのカラー化及びQ R コー
ドの活用について、質疑、発言があったらお願いします。

新政クラブ。

○須田委員 今、案が出ているが、本年度の予算の関係もあるので、検討したいと思う。

○阿部委員長 持ち帰りということか。

○須田委員 はい。

○大沢委員 具体的に何の調査だったかは忘れたが、たしか、市議会だよりは、市民に余り見られていないという結果が出ていたと思う。そこら辺で、費用対効果というか、カラー化することによって多くの市民の目にとまるとか、逆に、余り見られないのだから、このままでいいということも一つの議論だと思うので、私どもも持ち帰って検討したい。

○阿部委員長 公明党。

○加藤委員 会派で検討していない案件なので、持ち帰らせてもらいたい。今いろいろと意見があったが、このままでいいのか、費用対効果以前の問題として、カラー化するのも市民に読んでもらうための一つの手法かと思うが、同時に、予算を使って作成するわけで、カラー化と同時に、わかりやすい議会だより、多くを知ってもらう紙面の工夫もあわせての考え方は、持っていくべきではないかと思う。

○阿部委員長 ほかに発言はないか。――

ないようだったら、市議会だよりのカラー化について及びQRコードの活用について――QRコードの活用については、市議会としての携帯向け公式サイトを立ち上げるのかどうかという議題にもなってくるが、これらについて、持ち帰って協議してもらうということでいいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、この件については、各会派で協議してもらうことにする。

以上で本件を終わる。

――◇○◇――

市議会本会議及び各委員会開催時における傍聴手続きの改正について

○阿部委員長 市議会本会議及び各委員会開催時における傍聴手続きの改正についてを議題とする。

本件は、前回の議運で各会派持ち帰りで協議してもらうことになってい

たので、改めて各会派の意見を伺いたい。

新政クラブ。

○須田委員 会派でいろいろ検討した。他市の状況をいろいろ見ているが、まだ検討中なので、持ち帰らせてもらいたい。

○阿部委員長 公明党。

○加藤委員 現状の中で、変える必要性がどこまであるのかということを見ると、現段階では、今までどおりでもいいという意見を持っているが、傍聴の手続のあり方、本会議、委員会の傍聴のあり方、さまざまな部分で、これに限った問題ではなく、議会として、傍聴のあり方については、改めて、いろいろな観点から、簡素化や全体的な部分も含めた議論の必要性があるのではないかと思います。

○阿部委員長 民主クラブ。

○大沢委員 我が会派では、議会、委員会、他の協議会も傍聴手続ということが影響してくる中で、安全、安心面も考慮して、個人情報とはまた別という考えの中で、今のままでいいのではないかという意見が出ている。

○阿部委員長 無所属クラブ。

○野元委員 無所属クラブとしては、可能な限り、開かれた議会にしていくというのを基本にしているので、傍聴手続を簡素化することについて進める、つまり、氏名の記載等もなくしていいという結論になった。

○阿部委員長 市民連合。

○森議員 会派の中では、簡素化したいという気持ちはよくわかるということが一つと、さまざまな議会傍聴のルールが書かれている中で、それに従うという制約の部分も含まれた中で氏名を書いてもらうことが一つの約束ではないかという思いもあって、現状どおりでいいのではないかという話が出ている。

○阿部委員長 共産党。

○松永委員 結論的に言うと、前回と同じで、今までと変えて、住所、氏名を書くことはやめる。これは事務局の考え方と一致している。やはり住所、氏名を書かせるのが、これまでの傍聴に対する一定の制約にもなってきたことと、開かれた議会ということと、名前、住所を書かせて、これ

まで実際に活用したことは一度もないといった意味から考えても、やはり、こういう機会に、これは取り払った方がいいと思う。

○阿部委員長 創史会。

○古内委員 うちも、この件について、いろいろと意見が出た。住所、氏名を書いてもらって、利用目的が定かでないことと、今、個人情報云々が話に出ているが、傍聴券の裏面に、傍聴される方へという注意がいろいろ書いてあって、住所、氏名を書く欄に、裏面の注意事項に同意する方は、下記に住所、氏名を記入願いますとか一文があれば、このままでもいいという意見も出た。うちの会派としては、最終的に開かれた議会を目指すのであれば、住所、氏名を記入しなくてもいいのではないかという意見でまとまった。

○阿部委員長 今までどおりと、住所、氏名の記載不要という意見があるが、新政クラブからは、持ち帰りという話が出ている。本日の意見をそれぞれ各会派で持ち帰って、再度協議してもらうことにしたいと思うが、いかがか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長 それでは、この件については、本日の議論を持ち帰って、各会派で協議してもらうことにする。

—————◇○◇—————

一部改正条例案にかかわる新旧対照表について

○阿部委員長 一部改正条例案にかかわる新旧対照表についてを議題とする。

事務局より説明させる。

議事課長。

○河本議事課長 この件は、前回の議運で、5月臨時会での八木議員の新旧対照表を作成してほしいという発言に対して、議事運営にかかわることなので、今後は議会運営委員会で協議してほしいということで了解を得た中で、理事者側で新旧対照表をつくるとしたら、どういった案を考えているか、事前に各委員に配付してほしいということで、お手元に配っている。改めて、素案について説明する。

順番が逆になるが、2の対象となる案件だが、理事者側では、一部改正条例ということで考えている。ただし、一般職の給与に関する条例の一部改正や地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正、市営自転車駐車場条例の一部改正など、新旧対照表を配付しない一部改正条例も考えられるということで、条例自体の地区名や箇所を記載されたものとか、給料表については新しい給料表が議案に出てくるので、新しく提案する議案でわかるようなものについては作成しない方向で考えたいということである。これについて皆様に同意してもらえれば、総務法制課からは、9月定例会の提出案件から作成可能と伺っている。

3の配付部数だが、理事者側は、原則として各会派4人に1部の割合で配付すると考えているようで、各会派の配付予定部数が書いてある。完全な附属資料でないという判断の中で、各人に配付ではなくて、各会派4人に1部の割合で考えているということだった。

○阿部委員長 この件に関して、質疑、発言があったらお願いします。
公明党。

○加藤委員 意見ではないが、こういう形で可能であれば、お願いしたいと思う。

○阿部委員長 民主クラブ。

○大沢委員 うちの会派では、出してもらうのはもちろんだが、希望としては、審議する上で、議員の大きな役目なので、各会派4人に1部ではなく、できれば全員に出してほしいという意見が出ている。

○阿部委員長 無所属クラブ。

○野元委員 参考資料ということで出してもらう中で、議案そのものではないので、4人に1部が妥当かどうか、数字の部分はいろいろあると思うが、個別の配付ではなく、とりあえず、この方式で進めていった上で、改善点があれば、また理事者側に求めていく方向でいいのではないかなと思う。

○松永委員 私も前回、全員にということはどうなのかということと言った。確かに全議員にかかわる問題だが――なぜ4人なのかという根拠についても、恐らく最少会派が4人だからかとも思ったが、その中で、各自でコピーをすればいいと思ったり、コピー機を置いていない会派には、

きちっと事務局でということで、やってみたらどうかと考えた。

○阿部委員長 事務局、配付部数に関する考え方は何かあるか。
議事課長。

○河本議事課長 特にその辺は伺っていないが、4名の会派がいるので、多分、そこに合わせた形で4人に1部という形で考えているのかと思う。本会議で八木議員からは会派に1部という話もあって、その辺も含めての提出案件だと思う。

○阿部委員長 創史会。

○古内委員 新旧対照表については、創史会の八木議員が本会議場で発言して、こういう形になりつつあるが、例えば個別配付ということ、紙ベースで各会派に4部から1部配付して、議会内LANの活用はできないのかを伺いたい。

○阿部委員長 議事課長。

○河本議事課長 PDFとかで来る可能性もあり、そういった形だと、議会内LANでの配付は難しいと思われる。

○阿部委員長 政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 市長部局の総務課からデータでもらったら、議会内LANでお知らせすることはできる。

○阿部委員長 創史会。

○古内委員 全員に配付という考えもあるが、会派に1部とか4部とか渡して、全員にLANを使って配付してもいいと思う。

○阿部委員長 新政クラブ。

○須田委員 つくってもらえれば非常にわかりやすいので、そうしてもらいたい。

○阿部委員長 市民連合。

○森議員 この件についても会派の中で話し合いをしたが、必要ということが一つと、配付部数は案のとおりが妥当ということである。逆に、これ以上、紙でもらっても困る。別件だが、私は、もっと電子化を進めた方がいいと思う。

○阿部委員長 各会派から意見をもらって、議案そのものを変えろということではなくて、別添資料という形で、対象案件について新旧対照表

をつけるという方向性は一致しているようだが、配付部数及び方法について、幾つか意見が出ている。1つは、人数分必要なのか、4人に1部でいいのか、配付方法として、併用という形で議会内LANも活用していくという意見が2会派から出されている。この件に関して、民主クラブからは全員にという話があったが、意見を聞いて何かあるか。

民主クラブ。

○大沢委員 先ほど議会内LANの話も出たが、私どもとしては、そういう形でも、とにかく全員に行き渡るようにということである。皆さんがよければ、特に紙ベースにはこだわらない。

○阿部委員長 公明党。

○加藤委員 部数の議論とは別だが、議会内LANですぐに可能ということで、データとしては、すべての人が閲覧できて、自分で印刷したければできるということとであれば——前段の議論では議会内LANでできるかできないかは別だったが——あわせてやるのもどうかと思う。

○阿部委員長 無所属クラブ。

○野元委員 全員がLANを見るかどうかという現実問題に照らし合わせたときに、紙ベースの配付というのは、数は議論の余地はあると思うが、少なくとも、各会派に1、4人が妥当とすれば2という数字も出てくると思う。全員が個々に見られる環境をつくるという意味では、議会内LANの活用はぜひお願いしたいが、紙ベースの配付も一定程度必要かなと。理事者側に速やかに対応してもらうことが必要だと思うので、9月については、4人に1部という割合で、理事者側のペースでつくってもらって、議会内LANもすぐできるということで、あわせてやってもらって、その様子を見て、各会派で今後どうするかという議論をしていったらいいかがか。

○阿部委員長 公明党。

○加藤委員 その点については特にこだわることはないが、9月定例会について、LANの方にアップされているという連絡さえ事務局からもらっていれば、例えば私がそれを活用して、これについては何々委員会の関係だから関連するところとか、うちの会派だったら、そういうふうにして、必要最小限のデータのプリントアウトをする。それぞれの会派、使える人、使えない人、さまざまいるだろうが、いる人が活用することに

よって、簡単にできるという発想に立った。ただ、スタートの部分で様子を見るというのであれば、必ずしも、こうしなければということではない。

○阿部委員長 新政クラブ。

○須田委員 データでももらえるということだが、うちも配付部数4、議会内LANということで、併用してもらっていいと思う。

○中村委員 今、配付部数についてはいいという話だったが、配付先が明らかになっていないと思う。各会派代表で出ているので、議運の委員に渡す。うちの会派は3人出ているし、無所属クラブ、市民連合は1部ずつとなるが、それで十分かと。また、議長、副議長は別扱いだと思し、無所属の議員には、それぞれ1部ずつ配付していく方向にすれば、配付としては十分ではないかと思う。皆さんの了解がもらえれば、そんな方法もあると思って、提案させてもらう。

○阿部委員長 他に発言はないか。――

方向性としては、一部改正条例案にかかわる新旧対照表の配付は、資料3で提出されている内容で行う。この内容に加えて、配付先は議運のメンバーとし、議会内LANの活用によって、全員が電子データでも内容をとれるようにする。配付方法、部数については、適宜見直しを行い、電子化のみの情報の取り扱いについては、今後の課題として各自認識しておくことにしたいと思うが、いいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長 それでは、そのように決めさせてもらう。

—————◇○◇—————

指定都市市長会及び議長会の要請活動について

○阿部委員長 指定都市市長会及び議長会の要請活動についてを議題とする。

事務局から説明させる。

事務局長。

○今田議会事務局長 お手元の資料4をごらんいただきたい。日程に書かれているタイトルと資料4のタイトルが合致していないので、そのあたりから説明したいが、本年4月の政令指定都市移行に伴い、本市は指定

都市議長会に加盟した。これまで指定都市市長会と指定都市議長会が、共同でいろいろな要望活動を国に上げていたという実態があった。これまでの例で言うと、地方6団体という形で、議長会、市長会が共同して要望する活動はあったが、単一の指定都市市長会、議長会が共同で活動している例は余りなくて、私ども実態はよく知らなかったが、かなり古くから共同して活動している実態があった。特に大都市にかかわる税財政関係についての改善要望が主たるものだったが、その後、一般施策も含めて要望活動をしている実態があった。

「国の施策及び予算に関する提案」（通称：白本）と書いてある。裏をごらんいただくと、「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望」（通称：「青本」）と書いてある。この青本の方が、下の四角で囲ってあるところ、要望の視点だが、地方税財源の拡充強化、大都市の実態に即応した税財政制度の確立、こういったことを主な視点に、要望を上げてきた実態がある。

表に戻ってもらって、同じく白本の四角で囲ってあるものは、指定都市の行財政に重大な影響を与えるもの、指定都市に共通する課題、大都市特有の行財政課題、こういったことを視点に、要望活動を上げている。

今回、議運にお諮りしたいのは青本についてで、この要望は、実は昭和38年ごろから、指定都市の要望という活動で、毎年10月から11月にかけて、市長、議長の連名により、要望活動を行っているものである。一番下の四角で幾つか囲ってあるうちの左側は市長、議長が要望しているものだが、右側に税財政関係特別委員長会議及び要望、その下に税財政関係特別委員長等による要望と書いてある。政令指定都市の中には、税財政関係特別委員会というのを持っている都市と、持っていない都市がある。持っている都市は、税財政関係特別委員長会議に特別委員長が出席する。持っていないところは、一般的には総務委員会の委員長が出席する流れになっている。それから、下の委員長等による要望については、各政党にいろいろ分かれて要望に回るが、これは委員長だけではなくて各委員も、所属政党に応じて、分担して要望を行う組織になっているようである。

私どもは、現段階では税財政関係特別委員会は持っていないが、現在ある似たような組織としては、政令指定都市に関する特別委員会が、この2

年ほど、いわば大都市に関する税財政関係についての調査研究をやってきた。したがって、私どもとすると、これも一つ、ふさわしい委員会になるのかなと。名前は異なっているが性格は似ているということで、政令指定都市に関する特別委員会がこれを所管するのがふさわしいか、あるいは総務委員会が所管するのがふさわしいかについて、きょう、議運の中でお諮りしたいと思っている。当然、議長には議会を代表して対外的な活動をしてもらっているが、この委員長会議に出席することも、この範囲の中では議会を代表して出ていくことになるので、ある種、役職を決めてもらうのと同じような意味合いで、議運の中で決定してもらいたいと思い、提案するものである。

○阿部委員長 この件に関して、質疑、発言があったらお願いします。
新政クラブ。

○須田委員 今るる説明してもらったが、初めてのことだし、我が会派としては、持ち帰って十二分に検討させてもらいたい。

○阿部委員長 他に発言はないか。――

ただいま新政クラブから、持ち帰って協議したい旨発言があったが、その他ないようだったら、そのようにしたいと思うが、いかがか。

公明党。

○加藤委員 事務局に確認だが、資料として出された分の税財政関係の会議や委員長等による要望以外に、例えば大都市制度とか、いろいろほかの部分にわたった政令市の特別委員長が集まったという、ほかの議論というのは何かあるのか。

○阿部委員長 事務局長。

○今田議会事務局長 ない。私、先ほど説明を漏らしたが、上の方に、税制とか税務主管者、財政担当の各会議、最終的には財政担当局長級会議で決定するという記述があるが、やはり税財政関係の専門的な検討は、議会の議長会の事務局レベルではなかなか検討が進まないということで、市長部局で原案をたたいて、つくってくる。その都度報告があるが、期間が限られており、一定期間に市長、議長の決裁を経なければいけないというスケジュール的なこともあるので、全体的な案をまとめるまでに、例えば委員会の中で説明する場を持っている都市もあるし、逆に、そういったこ

とは議長に全部お任せという市もある。私ども、今年度はどの委員会が所管するかも含めて、きょう決定してもらえない、やはりもう少し時間がかかるということだと、説明する機会もなかなかないと思うので、今年度に限っては議長に決定してもらって、来年度以降、どういう仕組みで決めていくのかを議論してもらえればと考えている。

○阿部委員長 公明党。

○加藤委員 先ほど、新政クラブから持ち帰りたいという話があって、今、局長の話で来年度以降云々というの也有着て、例えば、今年度の中でその辺の位置づけをするためには、いつぐらいまでだったら大丈夫という目安はあるか。

○阿部委員長 事務局長。

○今田議会事務局長 昨年の例で言うて、8月中旬ぐらいに局長級で原案決定ということなので、9月の市長、議長の決裁までの間に、各市がそれぞれ検討した上で決定するという仕組みだろうと思っているので、この間に何らかの委員会なりが開ければ、そこで説明なりを受けるという機会は可能だろうと思っている。

○阿部委員長 他に発言はないか。――

今の説明は、持ち帰っても、まだ大丈夫ということか。

事務局長。

○今田議会事務局長 そのとおりで、極端に言うて、10月中旬に委員会が開かれて要望が行われるので、10月の頭ぐらいに決まっていれば、この会議に出席することはできる。

○阿部委員長 野元委員。

○野元委員 税財政関係特別委員会を持っているところと持っていないところがあるという話だったが、この要望のためだけの特別委員会を設置しているところはあるか。

○阿部委員長 事務局長。

○今田議会事務局長 内容までは把握していなくて、税財政関係の特別委員会があるかどうかだけでしか見ていない。委員会は半数以上が持っているが、日常的に税財政関係の調査研究が特別委員会としてどの程度行われているかまでの詳細はつかんでいない。

○阿部委員長 森議員。

○森議員 先般開かれた政令指定都市に関する特別委員会の中でも、財政を含めた大都市制度に関する特別委員会のあり方について議論したが、現状では、政令指定都市に関する特別委員会を期内は継続するという結論が出た。これまでも政令指定都市に関する特別委員会で、大都市財政に関することも相当議論してきたこともあって、現時点で判断しろということであれば、私どもの会派としては、政令指定都市に関する特別委員会がこれに当たると話し合った。ただ、次年度以降等々も含めて、さらに議論を深めて答えを出せということであれば、持ち帰ってもいいと思う。

○阿部委員長 共産党。

○松永委員 総務委員会と政令指定都市に関する特別委員会、どちらがいいのかという結論をとということだと思う。私自身の現時点での判断で言うと、特別委員会でいいと思うが、皆さんが持ち帰って検討したいということであれば、それでもいいと思っている。

○阿部委員長 他に発言はあるか。――

2 会派から、政令指定都市に関する特別委員会の委員長という話だったが、それも含めて、持ち帰りを希望している会派もあるので、持ち帰って協議してもらおう。しかし、締め切りもあるので、次回の議運をめぐって、各会派の意見を集約したいと思うが、いかがか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長 それでは、次回の議運で決定できるように、各会派で持ち帰り、協議してもらいたい。

以上で本件を終了する。

—————◇○◇—————

その他

○阿部委員長 その他についてだが、前回の議運で新政クラブから、報道機関の会議場への録音機器の持ち込みの話がされていたが、各市の状況を調査して、資料は、あらかじめ皆さんに配付している。本件について、持ち帰って協議してもらおうという話になっていたのも、各会派の意見を伺いたい。

新政クラブ。

○須田委員 報道機関が正確性を期するためということで、原則として、持ち込みも可ということである。

○阿部委員長 公明党。

○加藤委員 報道機関の録音についてはいいと判断する。

○阿部委員長 民主クラブ。

○大沢委員 うちの会派も持ち込みはいいということだが、記者クラブに所属しているとか、そういう制限もいいのではないかという意見が出ている。

○阿部委員長 無所属クラブ。

○野元委員 録音については許可でいい。あわせて、マスコミに限らなくて、全面録音可でいいのではないかという結論になった。

○阿部委員長 市民連合。

○森議員 私どもも、報道機関に限って録音可ということである。

○阿部委員長 共産党。

○松永委員 現行は、例えば議員側から、即日でも、翌日でも、委員会等の詳細をきちっと正確に知りたいとお願いしても、委託をしているということで、そういう状況になっていない。そういう意味でいうと、報道機関に録音を可とすることについて異議はないが、その前に、議員の中で正確に即日、翌日に正確につかむことができることなしに、外に向かって公開というのは、おかしい話だということになった。そういう意味では、議員の側も正確にすぐにつかめる、その辺の条件が整理されるべきではないかと思っている。

○阿部委員長 創史会。

○古内委員 うちも、報道機関に限って、許可してもいいのではないかという意見でまとまっている。

○阿部委員長 まず、この件に関して、報道機関のみで、今、記者クラブとかという話があったが、報道機関の定義等は正副委員長に一任させてもらって、その他の論点が出されたので、それはこの後に議論したいと思うが、まず、マスコミ等の報道機関に正確な情報を行ってもらうために、本会議場、委員会室にＩＣ機器等の録音機器の持ち込みを許可することに

ついて異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長 それでは、この件は、報道機関に限り、本会議場、委員会室での録音機器の持ち込みを可とすることに決定する。

続いて、無所属クラブから、全面解禁という形で録音機器の持ち込みを可能とするべき、共産党から、議員も持ち込めるようにするべきという話があったが、まず、議員が録音機器を持ち込めるようにという話だけではなくて、次の日に確認できればということか。

○松永委員 事務局等々に請求したときに、即日なり——今は少し時間がたたないと、とれない。それはおかしいのではないか。

○阿部委員長 この件に関して、事務局から何かあるか。
議事課長。

○河本議事課長 事務局としては、正式な会議録という形で起こしているので、後に発言訂正があることも考えて、テープではなくて、文字に起こした文章が最終的な記録と考えている。そういった意味で、テープを皆さんに提供することは控えている実情がある。

○阿部委員長 全面に公開という部分と、議員の録音機器の持ち込みも含めて内容を確認したいという話があるが、意見があったら伺いたい。
公明党。

○加藤委員 録音を文字に起こす作業は大変なものだと思う。さもないければ、議会のテレビを録画すれば、確認したい部分、自分の発言に対しての答弁は、すぐにでもできるのではないか。また、他の議員の部分も、映像も含めての確認は、すぐできるのではないかと思う。そういうシステムだったのではないか。——済まない、委員会は違った。

○阿部委員長 無所属クラブ。

○野元委員 幾つか分けて考えなければいけないと聞いているが、今、本会議は、インターネット中継で、生で流れている。本会議場にいないで生でインターネット中継を見ている方は録音可の状態になるわけで、本会議場で録音することと、ネット上の録音という差異はあるが、本会議場については、マスコミに限らず、録音ということは、何ら問題はないのではないかと考える。

議員の録音機の持ち込みというのは、どうなのかという部分があるので、必要ならばどこかで聞けるという、録音操作をしないで、集中して聞くということも含めて、それはまた違った議論かと思う。

委員会では中継されていないので、その場での録音はできないが、すぐに確かめたいときに、今、テープ起こしを待つしかないという課題があるので、委員会の録音は、マスコミに開くというのであれば、傍聴している議員が録音することも含めて、いいのではないかと感じる。

もう一つ、委員会の中で、暫時休憩という形で、採決のあり方を含めて、マイクをオフにすることがあると思う。マスコミについては一致して可ということだったが、その部分のオン・オフについても整理が必要ではないか。

○阿部委員長 共産党から出た、議員が翌日、正確な情報を確認する方法はないという話については、本会議はインターネット中継で見られるという話があった。委員会はインターネット中継をする予定だが、ちょっと先の部分もあって、その件に関して、何か発言があるか。

市民連合。

○森議員 会派の中で、ここまで踏み込んだ議論はしていないが、本会議の録音について、全会派一致で報道機関はいいということで、その他のさまざまな議論については、私どもとしては結論が出ないので、新しい意見が出たということで、持ち帰って議論したいと思う。

○阿部委員長 共産党。

○松永委員 正確に伝わっていないと困るので、確認の意味でもう一回発言するが、委員会に議員が自分で録音機を持ってきてということではなくて、今、議会事務局等で全部委託をして、正確な議事録をつくるまでの間は確認のしようがない状態になっている。マスコミには録音を可として、議員はそういうことができない状態というのは、ちょっと違うのではないかということで、例えば事務局で、テープ起こしという作業と、ダビングか何かしておいて、議員から要求があれば提供できるという、何らかの改善も同時並行で行われてしかるべきではないかということである。

○阿部委員長 共産党からの本会議及び委員会での発言について、当日もしくは翌日等、テープ起こしが終わる前に確認する方法がないのでテ

ープを提供してほしいという件についてと、無所属クラブから出ている録音機器はほかの傍聴者にも認めるべきだという意見、委員会の運営についても整理して議運で話し合うべきではないか、具体的に言うと、休憩のとり方等について確認したいという意見があったが、扱いも含めて結論を出す部分と、この3つの扱いについて、各会派で持ち帰って継続して協議したいと思うが、意見があるか。いいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長 それでは、以上の件について、各会派で継続して協議していききたいと思う。

会議場への録音機の持ち込みについては、以上で終わる。

その他、何か発言があったらお願いします。

新政クラブ。

○須田委員 全協について、素案や、傍聴について、この場でいろいろ検討してきたが、今後の議運においても、全協について検討してもらいたい。

○阿部委員長 ただいまの発言について、何かあるか。
公明党。

○加藤委員 今、全協の話もあった。この前段でも、傍聴の取り扱いの議論から、委員会の運営まで踏み込んだ発言もあって、持ち帰りとなった。先ほど、各会派から開かれた議会と出てきているが、そういう意味では、傍聴の氏名云々もそうだが、全体的にいろいろな部分で議会の改革していく中での議論のありようを、もう一遍改めて、議運の中でも、何をどのように取り組んでいくのかという姿勢、取り組みをどういうふうにしていくかも必要ではないかという印象を持った。

○阿部委員長 他に発言はないか。――

それでは、全協についての議論も継続して各会派で協議してもらって……。新政クラブ。

○中村委員 全協については、取りまとめができていない案件だが、例えば次の議運の場ということになると、8月の中ごろということで、9月議会の議案を配付する議運である。その中で長時間かけていろいろな部分を協議していくことは難しいのではないかと思うので、日程的に可能で

あれば、どこか1日設けて協議した方が、いろいろな案件について前に進むのではないと思うが、いかがか。

○阿部委員長 全協も含めて、さまざまな議会運営の件について、次回8月19日を予定しているが、その前の段階で、どこか1日調整して協議するという話が出ているが、いかがか。

休憩する。

午後2時21分 休憩

午後2時25分 開議

○阿部委員長 再開する。

先ほどの報道機関に対しての録音機器の持ち込みの開始時期については、もろもろの作業や事務手続があるので、態勢が整い次第、議運の場で確認したいと思う。

それでは、8月19日の議運の前にもう一度開催してはという話だが、空いている日にち、8月6日とかはいかがか。――

8月17日で、皆さん、予定はいかがか。――

それでは、8月17日火曜日、午前9時30分から、議題は、全協の扱い、傍聴者の録音機の持ち込み等を含めて、本日、懸案事項となっているものについて協議したいと思うが、いいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

公明党。

○加藤委員 そういうやり方で特に異論はないが、いろいろと出てきた懸案事項に、その都度対応しなくてはいけない部分もあるだろうが、これまで議会を改革していこうという中で、持ち越しになっている部分も、ほかにあるかと思う。そういう部分で考えると、全体の中で、今問われている課題は何があって、また、今回新たに出た部分は何があって、そういう部分を議運としてどう取り組んでいくかという考え方も必要ではないかと思った。今後の議会改革の流れをどうしていくのかという大きなテーマは、やはり忘れてはならないと思うので、その都度の対応もやむを得ない場合はあると思うが、そこでやったら、その議論で、あれもこれも出てくるという部分、それはそのときに対応すればいいというのであればいいが、進め方、議会改革について、どうしていくのかを議論する必要もあ

るのではないかと思った。

○阿部委員長 他に発言はないか。――

公明党から、これまで持ち越しになっている課題とか、未整理の課題もあるという話で、全協はこれまで継続して取り組んできた部分なので別に
するが、本日出てきた課題も含めて、取り扱いとか進め方、検討の方法も
含めて、この場で協議したいと思うので、各会派持ち帰りの中で、進め方
とか、その都度出てきたものに対する取り扱い、改革の進め方等含めて協
議してもらいたい。

それでは、この件に関しては終わる。

その他、何か発言があるか。――

ないようなので、以上で終わる。

次回の議会運営委員会は、８月１７日火曜日、午前９時３０分より開会
する。

以上で議会運営委員会を閉会する。

午後２時３１分 閉会